

笛吹川沿岸土地改良区公告第8-2号

土地改良法第28条第2項の規定に基づき、総代会の開催について、笛吹川沿岸土地改良区定款第6条により下記のとおり公告する。

令和8年7月6日

笛吹川沿岸土地改良区 理事長 高木晴雄



記

1. 日時 令和8年7月24日（金） 午前10時00分から
2. 場所 山梨市市民会館4階 「401会議室」
（住所） 山梨市万力1830番地
3. 目的 令和8年度 臨時総代会の開催
4. 議事（提出議案）

議案第 1号 令和7年度事業報告並びに一般会計、特別会計収支決算
及び財産目録の承認について

議案第 2号 令和8年度一般会計収支補正予算について

議案第 3号 県営施設機能保全事業導入について